

追跡

—あの質問のゆくえ—

森林境界の明確化は

森林境界の明確化が進まない理由は何か。また、今後は明確化の促進に向けて作業をどのように進めていくのか。

平成27年12月議会

当局答弁

面積の小さい山を多くの方が所有している現状であり、境界が入り組んでいるため準備に時間がかかる。

今後は一定規模のまとまりを持った意欲のある地域を対象に、境界杭の提供や、G P S（人工衛星による位置測定）機器の導入と貸し出しなども検討している。

どうなった

地域の皆様と一緒に 森林境界明確化のスピードを加速化！

森林・林業再生協議会では森林の境界明確化作業を実施していますが、境界が入り組んでいるなどの理由で年間平均約50haしか実施できない現状でした。

そこで平成28年度からは、①協議会が中心となって行う明確化作業と、②地域で自ら行われる明確化作業の2つの方法で、境界明確化のスピードを加速させています。28年度は2つの地域から協力いただき、協議会実施の約64haのほか、地域主導で約38haを実施していただきました。

境界明確化を実施した地区については、今後、西置賜ふるさと森林組合を中心に森林経営計画を作成し、国の補助事業を活用しながら、利用間伐等の森林整備や路網の整備を進めていく予定です。

この取り組みを広めることにより、所有者の山に対する関心を高め、森林の整備と林業の再生につながるよう、今後も進めていきます。

【平成28年度森林境界明確化】

計画：50ha

実績：約102ha

（協議会：約64ha
2地域：約38ha）

事業の検証と評価

いつ襲ってくるかわからない集中豪雨、そして今後想定される木造公共建築物等の増加や再生木質燃料の消費量増加に向け、一日も早く山の手入れや木材の出荷に向けた林道の整備を進める必要がある。

町内3か所のモデル地域から出発したこの事業が、少しずつではあるが、山への関心とともに森林所有者に広がりを見せ始めたことが、形となって表れた結果であり高く評価し、今後のさらなる進展に期待する。

よくできました！